

## 建築許可申請標準書類リスト

(法第 43 条第 2 項第 2 号関係)

書類名	明示すべき事項等	様式
許可申請書	正本 1 部、副本 1 部 (個別案件の場合は別途審査会用資料 18 部)	①
付近見取り図	1/2500 都市計画図 (用途地域色分け、用途地域名、幹線道路等、方位記入)、 申請地、目標物	②
土地利用現況図	縮尺、方位、敷地の隣地の区画及び土地利用の状況並びにその土地に附属する 建築物の用途及び配置の状況	②
公図写し	1/500 又は 1/600 (法務局公図の写し原寸、申請地赤表示)	②
配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、 用途及び規模並びに申請に係る建築物と他の建築物との別	②
求積図	敷地面積、建築面積、延べ面積	②
各階平面図	縮尺、方位、間取り、各部屋の用途、主要部分寸法	②
2 面以上の立面図	縮尺、高さ表示、外装仕上げ、開口部	②
2 面以上の断面図	縮尺、床の高さ、各階の天井の高さ、床から開口部の下端までの高さ、 最高の高さ、軒の高さ並びに軒及び庇の出	②
許可申請理由書	敷地の状況その他交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がない理由	※個別案件 の場合必要
現況写真	敷地と道路等との状況がわかる写真 (2 面以上)	

※個別案件の場合、右上にページ番号を記入すること。(申請書第 1 面より)

※その他の提出書類等

・法定外公共物土地占用許可書、都市計画法適合証明など。(全て写し可)

※都市計画法適合証明が申請中の場合は、開発指導課の受付印のある申請書で可。

※法定外公共物土地占用の場合は配置図に許可番号を記入すること。

※官地の横断または通行について管理者の了解を得た場合には、日付及び担当者名を配置図に記入。

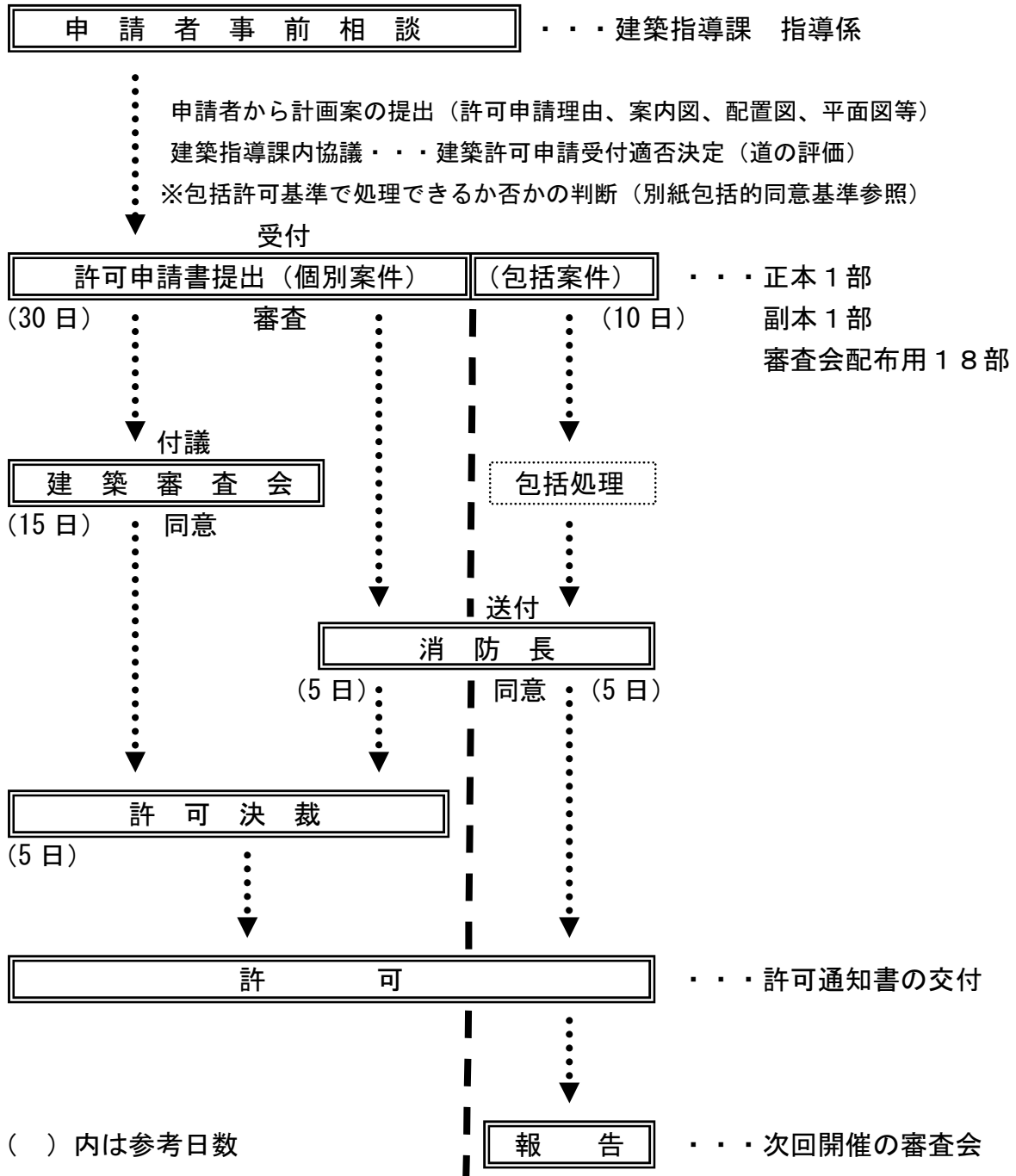
※公図写し、付近見取り図、配置図、土地利用現況図、写真の申請地部分を赤色で明示すること。

① 許可申請書・・・別記第 43 号様式 (建築基準法施行規則第 10 条の 4 関係)

② 図書の様式・・・様式第 16 号 (静岡市建築基準法施行細則第 25 条関係)

# 建築許可申請標準フロー

法第 43 条第 2 項第 2 号による許可



※審査会案件・包括処理の判断については事前に建築指導課と協議してください。

※許可には計画案提出から審査会案件の場合概ね3ヶ月、包括処理の場合概ね1ヶ月程必要です。

※建築審査会は偶数月第3火曜日に開催します。（審査会案件の締め切りは開催前月の20日まで、申請書の提出は同月末まで。）ただし、審査案件のない場合は開催されません。